

一人勝ちのドイツ

強さの秘密、勝者の悩み



経済研究部 上席研究員 伊藤 さゆり
ito@nli-research.co.jp

はじめに——強まるドイツ一人勝ちの様相

債務危機克服の過程にあるユーロ圏でドイツの「一人勝ち」の様相が強まっている。債務危機が広がり始めた当初、単一通貨圏内での明暗の境界は、対外債権国と対外債務国、あるいは中核国と周辺国の間にあると思われた。しかし、13年には、債務危機に見舞われた周辺国がようやく下げ止まりの兆しを見せ始めたものの、フランスやオランダなど中核国や財政健全国は勢いを欠いたため、ドイツの「一人勝ち」の様相が一層鮮明になった。

2000年代前半には「欧州の病人」の異名をとっていたドイツ経済が、世界金融危機やユーロ圏の債務危機などの外部環境の混乱期にも強靭さを発揮できるようになったのか。以下、ドイツ経済の変貌ぶりとともに、転機となった労働市場と税・社会保障制度との一体改革を中心にドイツの強さの秘密と勝者の悩みについてまとめた。

1——外部環境悪化に強い耐性を発揮したドイツ

ドイツ経済は、2000年代後半以降、世界的な好況から金融危機、それに続くユーロ圏の債務危機という大きな変動の時期に強靭さを発揮した。図表1は、欧州単一通貨ユーロを99年の導入当初から採用した11カ国の2006年から12年の主要な経済指標を比較したものである。この間、ドイツの実質GDP成長率の平均は1.6%で、11カ国で最も高かった。同じ期間に、失業率は大半の国で上昇したが、ドイツの上昇は世界金融危機後のごく一時期に留まり、直近(13年10月)は5.2%と、90年の東西ドイツ統一以来で最も低く、ユーロ第一陣の11カ国の中ではオーストリアに次いで低い。

財政面でも、ユーロ圏では、多くの国が、景気の後退で一層の財政緊縮が必要となる悪循環に陥ったが、ドイツは欧州連合(EU)の定義で過剰な赤字の目安となる対GDP比3%を上回る期間が2年に留まり、06年から12年の平均もマイナス1.4%に留まった。

経常収支は対GDP比の平均で6.5%という高水準の黒字を計上している。EUが11年に新たに導入したマクロ不均衡是正手続き（MIP）では経常収支の対GDP比は「マイナス4%～プラス6%」までを適正レンジとしており、ドイツは「やや過大」と判断される水準である。

図表1 99年にユーロを導入した11カ国の経済指標（06年～12年）

	実質GDP成長率 %	財政収支 対名目GDP比%	経常収支 対名目GDP比%	インフレ率 %	失業率 (13年10月) %
EUの基準値等	—	-3%	-4%～+6%	2%以下でその近辺	—
ドイツ	1.6	-1.4	6.5	1.8	5.2
オーストリア	1.5	-2.5	2.9	2.2	4.8
ルクセンブルク	1.4	0.9	7.7	2.7	5.9
ベルギー	1.1	-2.6	0.1	2.4	9.0
フィンランド	1.0	0.7	1.6	2.4	8.1
オランダ	0.9	-2.5	7.4	1.8	7.0
フランス	0.8	-4.8	-1.4	1.9	10.9
アイルランド	0.5	-10.0	-1.4	1.2	12.6
スペイン	0.4	-5.9	-6.1	2.5	26.7
ポルトガル	-0.2	-6.1	-9.1	2.1	15.7
イタリア	-0.4	-3.4	-2.1	2.3	12.5

(注) EUの基準値等は、財政赤字は過剰な財政赤字の是正手続き、経常収支はマクロ不均衡是正手続き、インフレ率は欧州中央銀行（ECB）の物価安定の目安

(資料) 欧州委員会統計局

インフレ率も06年～12年の平均は1.8%で、ECBの物価安定の定義は「2%以下でその近辺」のレンジ内に収まってきた。ユーロ圏のインフレ率は13年10月に前年同月比0.7%に低下、欧州中央銀行（ECB）は「長期にわたる低インフレの期待が高まった（11月政策理事会声明文）」との判断から、政策金利を引き下げた。10月のインフレ率は、国別にはギリシャが前年同月比マイナス1.9%、アイルランドが同マイナス0.1%、ポルトガルとスペインが前年比横這いで、債務危機に見舞われた国は下落、ないし低インフレとなっている。

低競争力国のデフレ圧力を緩和する観点からは、ドイツに、より高いインフレ率を許容することが求められる状況だ。ユーロ圏の債務危機の原因は、単一通貨圏内での競争力格差を背景に、南欧などの低競争力国の対外債務とドイツなど高競争力国の対外債権が表裏一体で積み上がったことがある。単一通貨圏内での競争力の格差は、物価・賃金を通じて調整されるため、過剰な対外債務を抱える国は、物価や賃金を高競争力国よりも低く抑える必要がある。

2—「欧州の病人」だったドイツ

このように「一人勝ち」の様相を強めるドイツも2000年代半ばまでは、外部環境の悪化に弱く、構造的な失業に悩む「欧州の病人」であった。

構造不況に陥った背景には90年の東西ドイツ統一とグローバルな競争の激化がある。東西ドイツ統一ブームが一巡した後のドイツは、建設ブームの反動に加えて、旧東ドイツ地域の産業の再生が難航、公的負担が膨らみ、継続的に財政健全化に取り組まざるを得なくなった。また、冷戦の終結で、

地理的に隣接し、歴史的な結びつきも深い中東欧が、EU加盟を視野に市場経済体制への移行を加速、市場としてばかりでなく、生産拠点としても魅力を高めたことは、ドイツ産業の「空洞化」への圧力となった。さらに、99年に単一通貨のユーロを導入した時に、為替相場がドイツにとって割高な水準に固定されたことも、競争力の低下を招いたとされる。

99年から05年までのユーロ圏におけるドイツのポジションは06年～12年とはまったく逆に位置していた。実質GDP成長率の平均1.1%はユーロ第一陣の最低水準、05年の失業率（年平均）11.3%は最高水準である（図表2）。財政赤字もEUの基準値を超える赤字が01年から5年間続き、同じく低成長に甘んじていたポルトガル、イタリアに続く問題国であった。フランスとともにユーロ圏の財政規律の厳格な運営を妨げ、ギリシャに代表される周辺国の財政規律軽視の遠因になったとされる。経常収支は、西ドイツ時代は黒字基調が続いていたが、東西ドイツ統一後は赤字に転じ、ようやく黒字を回復したのは02年であった。

図表2 99年にユーロを導入した11カ国の経済指標（99年～05年）

	実質GDP成長率 %	財政収支 対名目GDP比%	経常収支 対名目GDP比%	インフレ率 %	失業率 (05年平均) %
EUの基準値等	—	-3%	-4%～+6%	2%以下でその近辺	
アイルランド	6.6	1.6	-0.8	3.6	4.4
ルクセンブルク	5.0	2.4	10.3	2.7	4.6
スペイン	3.7	-0.3	-4.3	3.1	9.2
フィンランド	3.2	3.6	6.3	1.6	8.4
オーストリア	2.2	-1.9	0.8	1.7	5.2
ベルギー	2.2	-0.5	3.7	2.0	8.5
オランダ	2.2	-0.8	4.5	2.6	5.3
フランス	2.1	-2.7	1.0	1.8	9.3
ポルトガル	1.8	-4.1	-8.9	3.0	8.6
イタリア	1.5	-3.0	-0.2	2.4	7.7
ドイツ	1.1	-2.7	1.5	1.4	11.3

（注）及び（資料）図表1と同じ

インフレ率は平均1.4%で11カ国中最低であった。現在のユーロ圏では債務危機国のデフレ・リスクが懸念されているが、2000年代の前半はドイツのディスインフレ、デフレ・リスクが問題となっていた。ECBは、03年5月に物価安定の定義を「2%以下」から現在の「2%以下でその近辺」に修正し、デフレ・リスクへの配慮を明確にすると同時に、03年6月から05年12月まで政策金利を2%で維持する低金利政策を継続した。

2%の政策金利は、当時のドイツにとっては十分に緩和的ではなかったが、高成長・高インフレのアイルランド、スペインなどにとっては低すぎ、過剰債務の累積、住宅バブルの膨張につながったと考えられている。

3—ドイツのパフォーマンス改善はユーロ導入の効果なのか？

現在の債務危機国のように失業の増大に悩まされ、外部環境の変化に弱かったドイツ経済が強さを取り戻したのは、ユーロ導入の効果によるものと考えられることも多い。

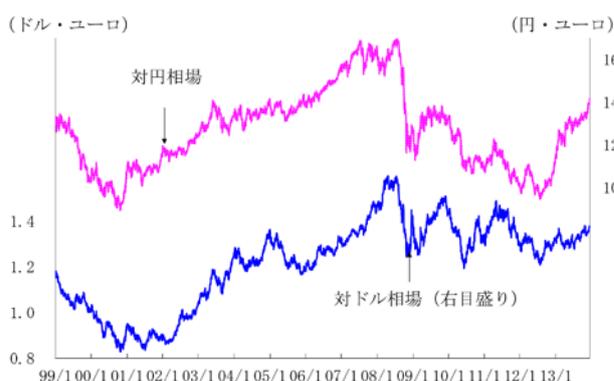
実際には、前項で触れたとおり、当初の段階ではユーロの導入はドイツの競争力低下につながった

が、その後のドイツは、ユーロ導入の恩恵を被っていると考えることができる。ユーロの導入で、域内では為替相場の変動が消滅、発足当初で11カ国、現在では17カ国（14年1月からは18カ国）と多様な国が参加した結果として、ドイツのような中核国が極端に割高な為替相場の水準を強いられるリスクは低下した。また、単一通貨の導入には、独自の金融政策を放棄するというコストを伴うが、ECBの金融政策は、周辺国よりは中核国、中でも最も経済規模が大きいドイツ寄りとなりやすい点でも有利である。

ただ、ドイツ経済の変化をユーロ導入効果だけで説明するのは難しい。これらの効果は、ドイツ以外の国、少なくともフランスなどの中核国も享受できたはずだが、2000年代後半以降、ドイツとフランスのパフォーマンスの差は拡大（図表1）、フランスでは構造的失業の問題が深刻化している。

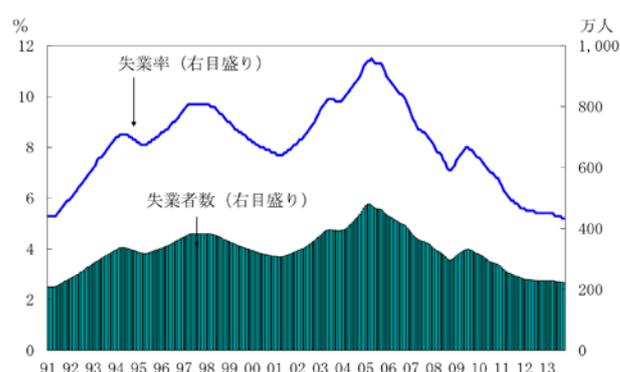
ユーロ相場は、99年の導入から2年近くの間、ほぼ一本調子で減価が進んだ。しかし、その後は、世界金融危機前の08年7月に対ドル、対円で最高値を更新するまで、基調としてはユーロ高が続いた（図表3）。このため、各国は、競争力を維持するために労働コスト等の抑制を通じて、ユーロ高の圧力を吸収する努力が不可欠であった。

図表3 ユーロ相場の推移



(資料) Datastream

図表4 ドイツの失業率と失業者数



(資料) 欧州委員会・統計局

4— 転機となったハルツ改革

ドイツ経済の転機となったのは、2002年9月に発足した第二次シュレーダー政権による「ハルツ改革」と称する労働市場と税・社会保障制度との一体改革である。2003年から2005年まで、改革の青写真を描いた委員会の委員長の名前をとった「ハルツ法」が施行されたが、一連の法律には大きく3つの狙いがあった。

「ハルツ改革」の第1の狙いは、生活保護や失業給付など社会保障制度との一体改革によって、働くインセンティブを高めることである。第2の狙いは、いわゆる「常用雇用」以外の形態の雇用に対する規制の改革、さらに所得税や社会保険料を部分的に免除する低賃金労働制度の導入などで労働需要を喚起することである。第3の狙いは、労働需要と供給とのミスマッチの解消のために、仲介機関の効率性を高めることである。

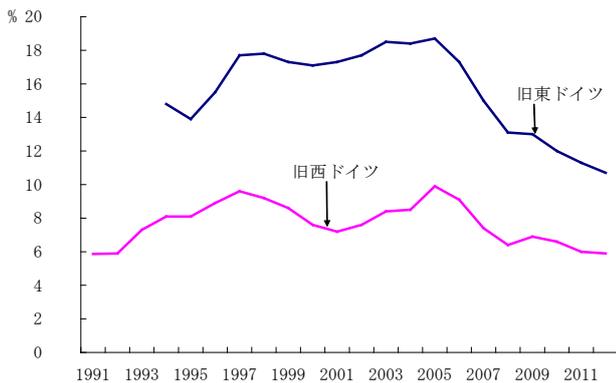
シュレーダー政権は、これらの改革を通じて、「3年以内に失業者を400万人から200万人に減

らす」目標を掲げたが、05年には生活保護受給者の一部が失業者として登録されたことなどでピーク時の失業者数が480万人まで膨らみ、目標は達成できなかった(図表4)。しかし、その後はサービス業を中心に雇用が増大に転じたこと、製造業における雇用の削減にも歯止めが掛かったことで、失業者数の減少傾向が定着するようになった。2008年には、ドイツ国内での事業環境の改善を目指した法人実効税率の引き下げが実施されたことも手伝い、直近の失業者は221万人まで減少、「ハルツ改革」が目標とした200万人も目前に迫っている。

東西ドイツの統一以来、旧東ドイツ地域の失業率が旧西ドイツ地域を大幅に上回る状況は続いているが、2000年代後半以降、旧東ドイツの失業率低下のペースが旧西ドイツを上回るようになってきている(図表5)。ハルツ改革が東西格差の問題にも一定の効果を発揮したことがわかる。

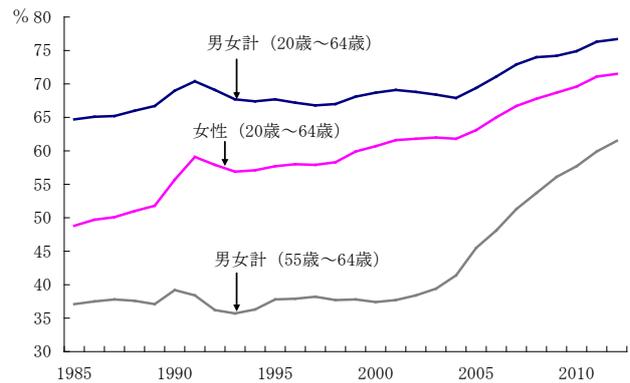
また、就業率(人口に占める就業者数の割合)も、全体に上向いており、社会保障に依存する人口の割合が低下したことがわかる(図表6)。特に55歳~64歳の年齢層の就業率は、ハルツ改革以前は4割を下回っていたのに対して、2012年には61.5%まで上昇している。高齢者層の就業率の引き上げは、ドイツのように人口減少・高齢化社会では重要な課題である。ドイツでは、ハルツ改革の前段階で、年金支給開始年齢の引き上げなど年金改革が実施されたことも、高齢者の就業率の上昇につながったと思われる。

図表5 ドイツの登録失業率



(資料) ドイツ連邦雇用庁

図表6 ドイツの就業率



(資料) 欧州委員会統計局

5—ハルツ改革の弊害

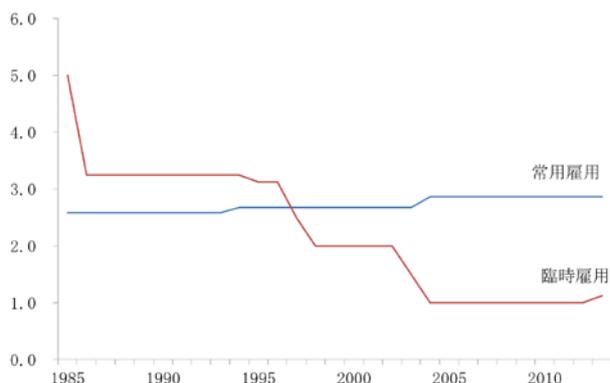
ハルツ改革には、雇用の創出、構造的失業の削減、労働市場の柔軟性の高まりと言う成果の半面、所得格差と不安定就業や低賃金労働の拡大という弊害も伴った。

OECD(経済協力開発機構)が作成する雇用の保護に関する指標を見ると、ドイツではハルツ改革期に引き下げられたのは臨時雇用に対する規制で、常用雇用は殆ど手付かずであったことがわかる(図表7)。これは、債務危機後の南欧が、成長の期待される分野に労働移動を促し、競争力を高めるため、手厚い保護下にある常用雇用と規制が緩い臨時雇用の格差、いわゆる「二重構造」を常用雇用の保護削減を通じて解消するよう求められたのとは対比的である。ドイツでは、臨時雇用の規制緩和の一方、常用雇用の解雇規制の緩和は限定的に留め、むしろ、賃金決定方式の見直しや労働時間貯蓄

制度の導入などで、雇用の保護と弾力的な調整を両立する手法が模索された。「二重構造」を強化したと見ることも可能だろう。

所得格差はジニ係数という指標で計測できる。ドイツではジニ係数のレベルは、アメリカやイギリスはもちろんのこと、日本を含むOECD諸国平均を下回っており、他の先進諸国に比べれば所得格差は小さい。しかし、ドイツの係数は、80年代半ば以降、一貫して上昇しており、格差が拡大し続けていることも確認できる（図表8）。

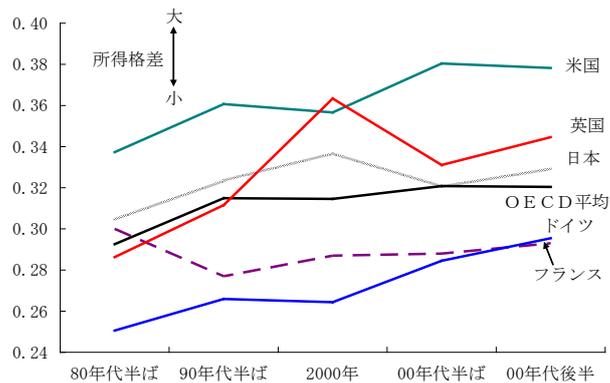
図表7 ドイツの雇用保護指標



(注) ゼロが最も保護の度合いが低く、6が最も保護の度合いが高い

(資料) OECD

図表8 所得格差（ジニ係数）の推移



(注) ジニ係数は所得分布の格差を測る指標。所得が完全に平等に分配されている場合は0、1世帯が所得を独占している場合は1となる

(資料) OECD

おわりに——第3次メルケル政権の課題

13年12月17日、9月の総選挙からおよそ3カ月を経て、第3次メルケル政権が発足した。第3次政権は、第一次と同じく、メルケル首相率いるキリスト民主・社会同盟（CDU・CSU）と第2党の社会民主党（SPD）との大連立である。難航した連立協議の末、労働市場政策では、SPDが主張してきた全業種の最低賃金を時給8.5ユーロとする最低賃金制を15年から段階的に導入することが決まった。最低賃金の導入は、ハartz改革の弊害とされる格差是正の効果が期待されるものの、特に時給が8.5ユーロを下回る割合が高い旧東独地域においては賃金が割高になり、新規雇用が妨げられ、ハartz改革の最大の成果である雇用が失われるリスクも伴う。

ユーロ圏内では、ドイツに対して輸出依存型成長の是正や、銀行同盟、財政同盟への積極的な貢献で域内の成長と雇用の格差是正に対する積極的な貢献を求める声が強まっているが、ドイツ国内でも改革の結果広がった格差是正への要請が強まっている。

ドイツが高い競争力の維持と格差の是正を両立することができるのか。今後の展開が注目される。

(お願い) 本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保障するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものでもありません。